

下水道分野におけるウォーターPPPの推進について

国土交通省
水管理・国土保全局
上下水道審議官グループ
令和7年12月

ウォーターPPPの概要

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4~R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

- ①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)
[レベル4]

長期契約(10~20年)
性能発注
維持管理
修繕
更新工事
運営権(抵当権設定)
利用料金直接收受

上・工・下一体:1件(宮城県R4)
下水道:3件
(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)
工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式
[レベル3, 5] 新設

長期契約(原則10年)*1
性能発注*2
維持管理
修繕
【更新実施型の場合】 更新工事
【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。
*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。
管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による
民間委託
[レベル1~3]

短期契約(3~5年程度)
仕様発注・性能発注
維持管理
修繕

水道:1,400施設
下水道:552施設
工業用水道:19件

①長期契約

- 契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年とする**。

②性能発注

- 性能発注を原則**とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

(性能規定の例)・処理施設:処理後の水質が管理基準を満たしていること

・管路施設:適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者委ねる。)

③維持管理と更新の一体マネジメント

- 維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

④プロフィットシェア

- 事業開始後もライフサイクルコスト削減の提案を促進するため、**プロフィットシェアの仕組みを導入**すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)

(プロフィットシェア*1の例)

- ①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で削減した場合、削減分を官民でシェアする。
- ②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で削減した場合、削減分を官民でシェアする*2。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減(プロフィット)
①	2削減		2
②		2削減	2

*1:プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

プロフィット
シェア

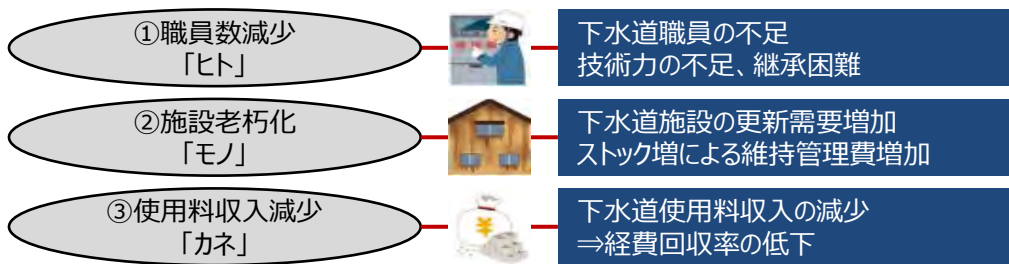
官	民
1	1
1	1

*2:「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)によれば、ユーティリティ費(使用量)や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

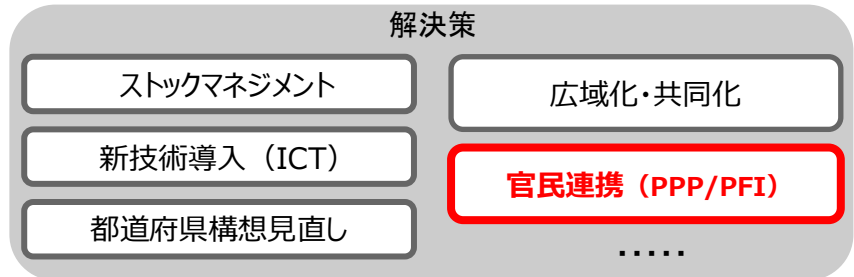
なぜウォーターPPPが必要なのか？

概要とポイント・留意点

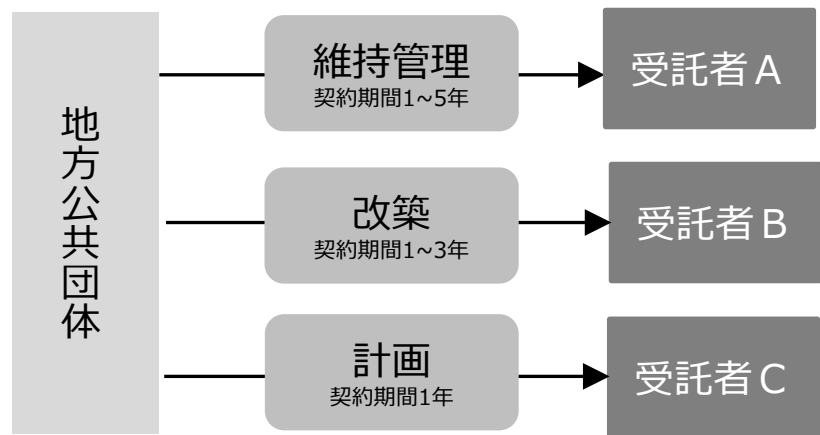
(参考)ウォーターPPP(レベル3.5)の必要性和イメージ



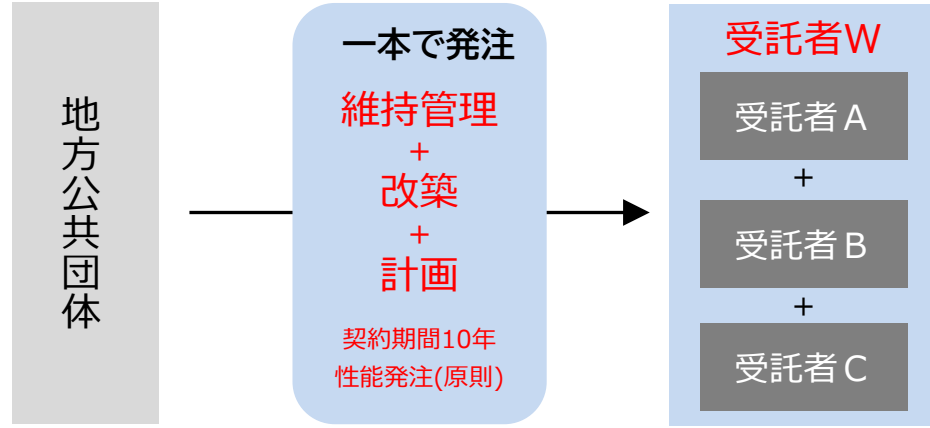
今後更なる加速



従来の業務形態
~個別発注~



これからの業務形態
~ウォーターPPP~



- 各取組に応じて、発注・契約・管理等を実施。短期間。
→ (自治体) 発注と管理に追われて、人手不足の中大変。複数の工事の調整も高度で困難。
- (民間) 業務が小さい・短い人手がかかり投資がしづらい。性能発注が原則でないため、創意工夫の余地が少ない。

- 各取組が一体化、発注・契約・管理等一元化
 - ▶自治体・民間双方にとって、事務負担の軽減
 - ▶管理の質の向上を期待
- 契約期間が長期 ▶ スケールメリットが大きく、長期的な観点から設備投資を行うことが可能
- 性能発注が原則 ▶ 民間の創意工夫が発揮しやすい
- 各取組間での連携がスムーズ ▶ 事業の効率化、自治体の労力減

① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議(官民連携推進会議)」(H27設置、R7改称)
 - 多様なPPP/PFI導入に向けた情報・ノウハウの共有・意見交換等
 - 官民連携推進会議 <数か月に1回程度開催> 全国の地方公共団体が参加(R2- オンライン併用)
 - ウォーターPPP分科会 <年2-3回程度開催> R5設置
- 下水道分野のウォーターPPP相談窓口(R5設置)
- 首長等へのウォーターPPPのトップセールス(H28.2-)
- ウォーターPPP理解促進パンフレット(首長・議会・庁内/住民等向け)(R7-)
- 国土交通省(上下水道審議官グループ)ホームページでの情報等の共有等

上下水道ウォーター
PPPマイスター創設



第1回ウォーターPPP分科会

② ガイドライン等の整備

- 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン
※第2.0版を公表(R7.4) 【随時更新】
- 下水道分野におけるウォーターPPPに関するQ&A
※主に管理・更新一体マネジメント方式に関するもの 【随時更新】
- PPP/PFI手法選択GL(R5.3)
※説明資料にウォーターPPPの要素を追加(R5.6)
- 上下水道分野における民間提案の手引き(R6.4)
- その他
 - 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン(R4.3)
 - 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6)
※(公社)日本下水道協会
 - 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(R2.3)
 - 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(H30.12)
※(公社)日本下水道協会
 - 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)

③ 財政的支援

- モデル都市支援(H28-)
 - ウォーターPPP等の導入検討の進め方支援を実施
 - R7実績(7件)
秋田県湯沢市、栃木県小山市、埼玉県本庄市、富山県射水市、長野県軽井沢町、大阪府池田市、島根県松江市
- ウォーターPPP導入検討費補助(R5補正-)
 - R5補正で国費定額支援制度を創設、R7当初でも同様に措置
- 社会資本整備総合交付金等
 - PPP/PFI導入の民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化(R5-)
 - コンセッション方式内の改築等整備費用に対し、重点配分(R5-)
 - 上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、重点配分(R6-)
 - 汚水管の改築に係る国費支援に関し、一部の例外を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化(R9-)

- 「水道分野における官民連携推進協議会」※、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」(PPP/PFI検討会)等を実施
※経済産業省と共催のため、工業用水道を含む。
- 執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等の課題を解決し、上下水道の持続可能性をさらに向上させるため、それぞれの会の構成を見直し、新たに「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議」(官民連携推進会議)等を設置
- これまで別個に実施していた会の取扱分野等を見直すことにより、柔軟な運営が可能に

(従来)令和6年度まで
【水道分野】

官民連携推進協議会

- 地方公共団体及び民間事業者等を対象に官民の連携の促進

【下水道分野】

PPP/PFI検討会

- 地方公共団体を対象に情報・ノウハウの共有・意見交換(多様な官民連携)

ウォーターPPP分科会

- 地方公共団体を対象に情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPP)

民間セクター分科会

- 民間事業者等を対象に課題や解決方策に対して具体的な検討

(新)令和7年度から

官民連携推進会議(本会議)

- 情報・ノウハウの共有・意見交換(多様な官民連携)
- 官民の連携の促進(マッチング)
※地方公共団体及び民間事業者等を対象

ウォーターPPP分科会

- 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPP)
※地方公共団体を対象

モニタリング小分科会(試行)

- 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPPのモニタリング)
※地方公共団体を対象

【分野】水道及び下水道を対象(分野ごとの開催も可能)
▶ 分野横断型、広域型等の案件形成、分野ごとの課題の解決等を推進
【対象】本会議には、地方公共団体及び民間事業者等いずれも参加可能
▶ 情報・ノウハウのより広い範囲への共有

※当分の間、旧称との併用も可能とする。5

水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議 令和7年度開催予定

- 執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等の課題を解決し、上下水道の持続可能性を向上するため、ウォーターPPP等の官民連携に関する情報・ノウハウの共有、官民連携の促進を実施
- 地方やオンラインでの開催により、上下水道に携わる多くの地方公共団体、民間事業者等が参加可能に。

時期	会議	場所	内容	対象
6月27日	第1回 官民連携推進会議 (旧 PPP/PFI検討会)	(完全オンライン)	・情報提供	・地方公共団体 ・民間事業者等
7月22日	第2回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会)	仙台市内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
7月28日	第1回 ウォーターPPP分科会	大阪市内 (現地会場のみ)	・意見交換	・地方公共団体
9月4日	第2回 ウォーターPPP分科会	東京都内 (現地会場のみ)	・意見交換	・地方公共団体
9月26日	第3回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会)	福岡市内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
10月10日	第3回 ウォーターPPP分科会	名古屋市内 (現地会場のみ)	・意見交換	・地方公共団体
11月20日	第4回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会) (旧 PPP/PFI検討会) (旧 民間セクター分科会)	東京都内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
1月下旬	第5回 官民連携推進会議 (旧 官民連携推進協議会)	京都市内 (オンライン併用)	・情報提供 ・官民フリーマッチング	・地方公共団体 ・民間事業者等
2月末～3月中旬	第6回 官民連携推進会議 (旧 PPP/PFI検討会)	(完全オンライン)	・情報提供	・地方公共団体 ・民間事業者等

※1 現時点での予定を含むため、変更となる可能性がある。※2 会議欄のかっこ内は、令和6年度までの旧称

- 執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等の課題を解決し、上下水道の持続可能性を向上させるため、「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議」(官民連携推進会議)等を設置
- 多様なPPP/PFI導入に向けて、先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、意見交換、官民連携フリーマッチング等を実施。

①開催実績

平成22年から100回開催(令和7年11月時点)

※前身の水道分野における官民連携推進協議会(平成22年～)及び下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(平成27年～)の開催実績を含むのべ開催回数。

②参加実績

47都道府県、615市、290町村、42組合 合計994団体(令和7年6月時点)

※地方公共団体のみ計上。

※上下水道の分野を横断した会の開催については、前身の水道分野における官民連携推進協議会(平成22年～)及び下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(平成27年～)において令和6年度に初開催し、令和7年度以降も引き続き実施。

③取組内容(一例)

官民連携フリーマッチング



先進事例の紹介



【官民連携推進会議の概要】

官民連携推進会議(本会議)

- ・ 情報・ノウハウの共有・意見交換(多様な官民連携)
- ・ 官民の連携の促進(マッチング)
※地方公共団体及び民間事業者等を対象

ウォーターPPP分科会

- ・ 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPP)
※地方公共団体を対象

モニタリング小分科会(試行)

- ・ 情報・ノウハウの共有・意見交換(ウォーターPPPのモニタリング)
※地方公共団体を対象

【分野】水道及び下水道を対象(分野ごとの開催も可能)

▶ 分野横断型、広域型等の案件形成、分野ごとの課題の解決等を推進

【対象】本会議には、地方公共団体及び民間事業者等いずれも参加可能

▶ 情報・ノウハウのより広い範囲への共有

官民連携推進会議 ウォーターPPP分科会

- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（第19回民間資金等活用事業推進会議）が決定され、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた「ウォーターPPP」の活用が位置づけられた。
- 執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、上下水道の持続性確保のためにウォーターPPPを導入する際に課題となる事項や解決方策に対し具体的な検討を行うウォーターPPP分科会を設置。
- 先進地方公共団体や有識者等の助言を得ながら、導入検討上の課題等に関する意見交換等を実施。

大阪会場



東京会場



名古屋会場



令和7年度開催実績

年月日	開催地	内容	地方公共団体数	参加者数	有識者	先進地方公共団体
R7.7.28	大阪	・情報提供 ・班別討議	60団体	123名	東京大学 加藤先生／弁護士 高橋先生／福山市立大学 清水先生／PFI推進機構 金谷先生	宮城県／宮城県 利府町／神奈川県／神奈川県 葉山町／静岡県 浜松市／高知県 須崎市
R7.9.4	東京	・情報提供 ・班別討議	62団体	110名	東京大学 加藤先生／弁護士 高橋先生／東洋大学 難波先生／PFI推進機構 金谷先生	宮城県／宮城県 利府町／神奈川県／神奈川県 葉山町／静岡県 浜松市／高知県 須崎市
R7.10.10	名古屋	・情報提供 ・班別討議	48団体	98名	近畿大学 浦上先生／名古屋大学 平山先生／PFI推進機構 金谷先生	宮城県／宮城県 利府町／神奈川県／神奈川県 三浦市／神奈川県 葉山町／静岡県 浜松市／高知県 須崎市

- ウォーターPPP(特にレベル3.5)理解促進に役立てていただくためパンフレットを公表。 ※国土交通省ホームページ参照
- 首長・議会・庁内向け説明資料を想定したものと、住民向け広報資料を想定したものの2つ。

【首長・議会等】向けパンフレット

ウォーターPPPの 仕組みと効果

1 上下水道の役割

水道事業は、水を人の飲用に適する水として供給する事業であり、下水道事業は、家庭や工場で発生した汚水や雨水を排除する事業である。上下水道事業は、生活環境の改善、都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の保全の重要な役割を担っている。

水の浄化
川や地下などから水を取り入れろ過し、生活に必要な浄水を供給する。

公衆衛生の向上
家庭や工場から排出された汚水を速やかに排除することで、街を清潔に保つ。

エネルギー・資源としての活用
汚水を処理する過程で発生するガスや汚泥をエネルギーや資源として有効利用する。

豊富な低価格な水の供給
必要な量の水を適正な価格で供給する。

水質保全
汚水を終末処理場で処理したうえで放流し、河川や海域の水質を保全する。

2 上下水道事業が抱える課題

上下水道は住民の暮らしの安心・安全の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な存在となっている。一方で、執行体制の脆弱化や老朽化施設の増大、人口減少等に伴う厳しい経営環境など、上下水道が抱える課題は深刻さを増している。上下水道事業を持続可能なものとし、今後も住民に対して安定したサービスを提供するためには、こうした課題への適切な対応が必要となる。

ヒト
職員数の減少

ピーク時と比較して、水道事業の職員数は約3割減少、下水道事業の職員数は約4割減少

モノ
施設の老朽化

高度成長期に整備された施設の更新が進んでいないため、管路の経年劣化(老朽化)が年々上り

カネ
料金・使用料収入の減少

人口減少や節水意識の高まりを受け、水道料金・下水道使用料収入は減少していく見込み

1/6

【住民】向けパンフレット

ウォーターPPPって 何 だろう?

私たちが生活の中で使う水は、川や地下から取り入れられ浄水場できれいにし家庭に届けられます。使用された水は、処理場できれいにしたうえで、川や海に流します。地方公共団体は、この水の一連の流れを上下水道として守っています。飲み水としてだけでなく、公衆衛生や治水対策等の観点から、上下水道は日常生活に欠かせない役割を担っています。

きれいな水を作る
川や地下などから取った水をきれいにします。

まちを清潔に保つ
家庭や工場から出る汚れた水をすみやかに排除します。

エネルギー・資源を作る
汚水をきれいにする過程で発生するガスや汚泥からエネルギーや資源を作ります。

適正な料金で水を届ける
生活に必要な水を適正な料金で届けます。

環境を守る
家庭や工場から出る汚れた水をきれいにしたうえで、川や海に流します。

上下水道が抱える課題

このように私たちの生活になくてはならない上下水道ですが、その多くが現在、担い手の不足や施設の老朽化、人口減少による水道料金・下水道使用料の収入の減少といった課題を抱えています。

ヒト
担い手の減少

- ・管理運営に必要な人手の不足
- ・技術力の不足
- ・技術継承が困難

モノ
施設の老朽化

- ・維持管理や更新に費用や労力がかかる施設の増加
- ・道筋踏込みなどのおそれ

カネ
収入の減少

- ・人口減少に伴う料金収入減少
- ・大幅な水道料金・下水道使用料の上昇

今後さらに加速

必要な取組

- 職員不足の補充
- 民間のノウハウ・創意工夫による事業の効率化
- 経営の改善

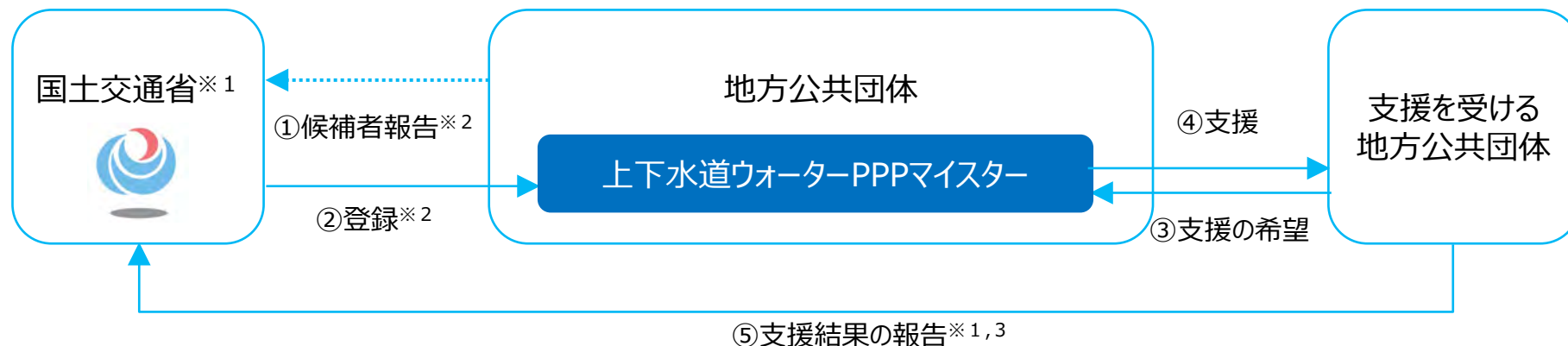
持続的な上下水道の管理運営のためには、これらの課題への対応が必要です。その課題を解決する取組の一つとして民間のノウハウ・創意工夫を活用する「ウォーターPPP」が位置づけられ、地方公共団体が導入検討が進められています。

1/4

上下水道ウォーターPPPマイスターによる地方公共団体の支援について

- 上下水道分野のウォーターPPP導入検討等について知識・経験・熱意のある地方公共団体※職員を、「上下水道ウォーターPPPマイスター」として登録。 ※ウォーターPPP導入検討費補助を活用した地方公共団体
- 支援を受けたい地方公共団体は、名簿を確認の上、連絡を取り、支援の内容・方法、旅費等の費用負担その他必要な事項について、自ら個別に協議。

【支援イメージ】



※1 候補者報告及び登録の窓口並びに支援結果の報告は、最寄りの地方支分部局を窓口とする。

※2 上下水道ウォーターPPPマイスターには、ウォーターPPPの導入検討費用補助を活用した地方公共団体の職員を登録する。

※3 国土交通省から上下水道ウォーターPPPマイスター又は支援を受ける地方公共団体に支援結果の報告を求めることがある。

○支援内容の具体例

導入可能性調査の実施方法に関する助言／事業者を選定するための委員会の外部委員／庁内勉強会の講師
導入検討等を実施する上での知見やノウハウ等を補完する役割を担う。 ※4

※4 その他効果・メリット等の対外的な発信、理解促進のための広報活動も想定

例) ウォーターPPP分科会等での助言／国の地方公共団体等に向けたメーリングリストでの記事の提供

- ウォーターPPP(コンセッション方式及びレベル3.5)の入札・公募資料が公表されているホームページを一覧表に取りまとめ。

※国土交通省ホームページに掲載(<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001965418.xlsx>)

(例) 【コンセッション方式】

No.	方式	事業名	水道	下水道	その他	都道府県	市町村	事業開始	事業終了	事業期間	受託事業者	掲載箇所 (募集要項、契約書、要求水準書が記載されているページのURL)	
												募集要項	契約書
1	コンセッション方式	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業		○		静岡県	浜松市	2018年4月	2038年3月	20年間	浜松ウォーターシンフォニー(株) 出資企業:ヴェオリア・ジャパン合同会社、ヴェオリア・ジェネッツ(株)、月島JFEアクアソリューション(株)、オリックス(株)、須山建設(株)、東急建設(株)	募集要項	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/72205/bosyuuyoukou20161130.pdf
												契約書	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/72205/jisshikeivakushoteiketsuban.pdf
												要求水準書	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/72205/youkyuusuijunnso.an20160805.pdf
												その他	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/g-sisetu/gesui/seien/koubo.html
2	コンセッション方式	須崎市公共下水道等運営事業		○		高知県	須崎市	2020年4月	2039年9月	19.5年間	(株)クリンパートナーズ須崎 出資企業:(株)NJS、(株)四国ポンプセンター、カナデピア中四国サービス(株)、(株)民間資金等活用事業推進機構、(株)四国銀行	募集要項	https://www.city.susaki.lg.jp/download/?t=LD&id=3767&fid=15536
												契約書	https://www.city.susaki.lg.jp/download/?t=LD&id=3767&fid=15549
												要求水準書	https://www.city.susaki.lg.jp/download/?t=LD&id=3767&fid=15539
												その他	https://www.city.susaki.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=3767

(例) 【管理・更新一体マネジメント方式】

No.	方式	事業名	水道	下水道	その他	都道府県	市町村	事業開始	事業終了	事業期間	受託事業者	掲載箇所 (募集要項、契約書、要求水準書が記載されているページのURL)	
												募集要項	契約書
1	管理・更新一体マネジメント方式	利府町上下水道事業 包括的民間委託	○	○		宮城県	利府町	2025年4月	2036年3月	10年間	(株)Rifレックス 出資企業:(株)日水コン、(株)データベース、(株)宅配、(株)NSCテック	募集要項	https://www.town.rifu.miyagi.jp/material/files/group/53/2_bosyuuyoukou.pdf
												契約書	https://www.town.rifu.miyagi.jp/material/files/group/53/kihonnkeivakusyo.pdf
												要求水準書	https://www.town.rifu.miyagi.jp/material/files/group/53/3_youkyuusuisyun.pdf
												その他	https://www.town.rifu.miyagi.jp/gyosei/soshikikarasagasu/yougesuidou/keiei/6239.htmlhttps://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/

下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン(第2.0版概要)

本ガイドライン 策定(改訂)に あたって

- これから導入検討を開始する地方公共団体の実務担当者に分かりやすく、必要不可欠な情報等が盛り込まれていることを最優先に考えて策定
- 実現の難易度が高い一方で期待される効果・メリットがより大きい工夫をしようとする場合に、参考になる情報等を実施編で記載
- 地方公共団体が、本ガイドラインの内容を参考にしつつ、関係者間で議論し、地域の実情に即してカスタマイズすることを期待
- 今後、導入検討が進み、先行事例が増えていく中で、追加で盛り込むべき内容があれば、柔軟に見直し

ウォーター PPPの コンセプト

- ウォーターPPPは、職員不足、施設老朽化、料金・使用料収入減少等、上下水道事業・経営の課題解決、持続性向上の一つの有効な手段
- 社会全体で人手不足が進む中、従来、細分化され短期で委託されていた業務を、まとめて長期で委託するウォーターPPPにより、官民双方の事務負担軽減、より効果的・効率的な事業運営、新たな付加価値の創出が実現することで、人々の生活に欠かせない上下水道サービスが将来にわたり、安定的に提供されることを目指す
- 担い手となる民間事業者等にとっても持続的に参画することができる環境の構築が必要であり、適切な利益やリスク分担のもと、官民が対等なパートナーとして良好な関係を築き、連携して事業を実施していくことが重要

構成・目次

I 基礎編

ウォーターPPP(特にレベル3.5)の概要、導入検討から事業終了までの流れ等、これから進めていく上で必要不可欠な情報等

第1章 ウォーターPPPの概要

- ✓ コンセッション方式(レベル4)と管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

第2章 レベル3.5の4要件

- ✓ ①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

第3章 導入検討の進め方

- ✓ 対象施設・業務範囲設定の考え方
- ✓ 広域型・分野横断型ウォーターPPP
- ✓ 交付金等要件化の概要・対象

第4章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング(MS)等の活用

- ✓ 「管理者の任意」部分の情報収集
- ✓ 「客観的な情報」の収集

第5章 入札・公募等

第6章 事業実施中

第7章 事業終了時

II 実施編

実現の難易度が高くなる一方で期待される効果・メリットもより大きくなる工夫等をする上で参考になる情報等

第1章 レベル3.5の4要件

- ✓ 要件①から要件④までの工夫等の詳細

第2章 導入検討の進め方(他の地方公共団体や他の分野等との連携)

- ✓ 広域型・分野横断型の効果・メリット、留意点・ポイント(段階的な案件形成等)

第3章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング(MS)等の活用

第4章 入札・公募等

- ✓ 留意点・ポイント(手続上の官民対話等の工夫、統括的な管理者、更新実施型/更新支援型、バンダローックイン、建設業法等との関係等)
- ✓ レベル3.5の受託者(官民出資会社の活用、下水道公社の活用可能性等)
- ✓ 募集要項等の公表(デジタル・脱炭素等の提案の促進)

第5章 事業実施中

- ✓ モニタリング・履行確認(必要なものを適切に選択して実施、第三者の活用<特に、客観的・中立的な役割・機能>)等

第6章 事業終了時

第7章 導入検討上の留意点・ポイント

- ✓ 地元企業の参画、技術継承、災害対応、民間事業者等が持続的に参画しやすい環境づくり

第8章 都道府県に期待する役割

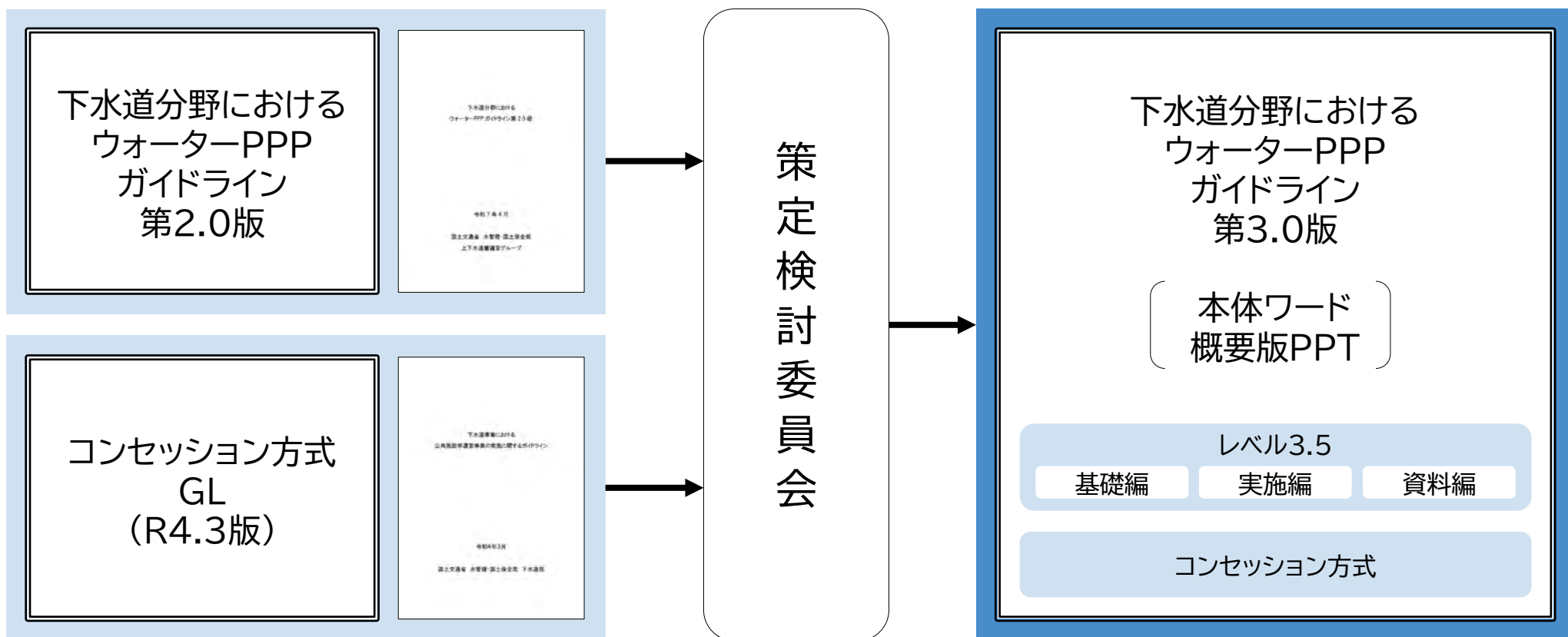
- ✓ ①「場」の提供、②共同発注等とりまとめ、③先導的な導入検討+共有

III 資料編

※活用に際し、地域の実情等をふまえた最適化が必要

下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第3.0版(案)改訂概要

- ▶ 第2.0版を中心に、「上下水道政策の基本的なあり方検討会」のとりまとめ、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の提言、「上下水道地震対策検討委員会」のとりまとめ、導入検討ないし導入の先行事例の蓄積等、昨今の最新情勢を踏まえて改訂。
- ▶ これにあわせ、「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」(R4.3版、コンセッション方式GL)も、必要に応じた改訂を実施。
- ▶ これらをまとめて「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第3.0版(案)」として策定・公表(予定)。



策定検討委員会スケジュール

- 第1回、第2回は7月、10月に実施、第3回は12月22日の開催を予定
- 3月頃に、パブリックコメントの結果等について報告後、改訂版の公表を予定

令和7年度		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定検討委員会				● 第1回 (7月16日)			● 第2回 (10月17日)		● 第3回 (12月22日)		○ (パブコメ)	○ 報告
P P P 下水道分野におけるウォーターガイドライン第3.0版	レベル3.5			構成・目次改訂概要等			実施編		全体			
	レベル4			構成・目次改訂概要等					全体			
下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会		● 第2次提言(5月28日)								第3次提言(12月上旬予定)		
上下水道政策の基本的なあり方検討会			● 第1次とりまとめ(6月25日)							第2次とりまとめ(12月～1月頃)		

- 審議する各テーマを踏まえ、第2回以降で具体的な改訂事項について審議を行うことを想定する

充実化を図りたい内容

- 上下水道政策の基本的なあり方検討会の検討
- 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会の検討
- 上下水道地震対策検討委員会のとりまとめ
- より効果的・効率的なウォーターPPPを実施するためのポイント・留意点等の拡充

審議テーマ(案)

①大規模道路陥没事故等を踏まえた適切なリスク管理の明確化

②上下水道政策の基本的なあり方検討を踏まえた広域型・分野横断型の考え方

※参考となる契約書例等の追加
(上下水道一体の事例等)

※その他最新事例の追加
(広域型・分野横断型、DX・脱炭素の新技术導入)

※廃掃法、建設業法、WTO政府調達協定と
ウォーターPPPとの関係

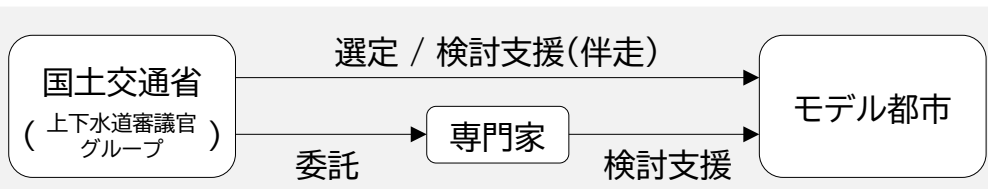
※ご報告とさせていただく想定

① 趣旨目的

下水道分野のウォーターPPP等について、他分野、他地方公共団体との連携等、多様なPPP/PFI（官民連携）の案件形成に向けて、先進的なPPP/PFI導入を検討するモデル都市（地域）の課題整理、スキーム検討、効果分析等を実施し、その成果を全国に横展開する。

② モデル都市支援の概要

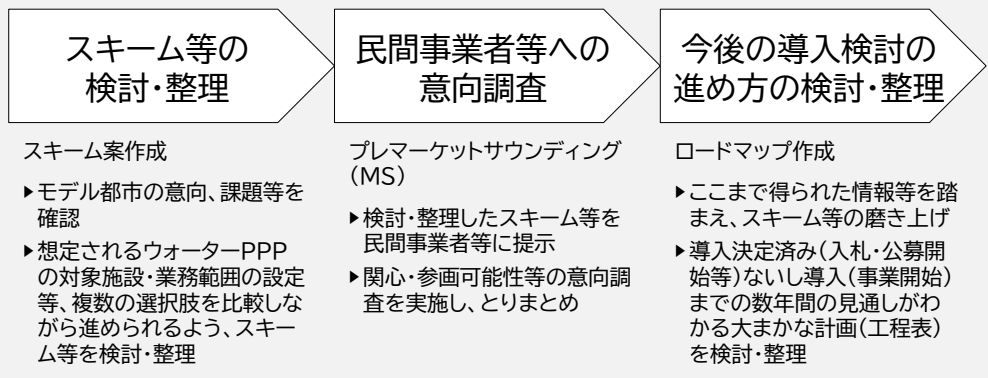
- 国土交通省が、先進的なPPP/PFI導入を検討する（しようとする）モデル都市を募集・選定
- 国土交通省が委託する専門家（コンサルタント等）が、モデル都市を支援



③ 支援のイメージ

対象施設・業務範囲等、下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に資するモデル性の高い導入検討であれば、導入前の準備から導入後の検証や次期以降に向けた準備等、いずれの段階も支援。

【モデル都市支援で想定するウォーターPPP導入検討準備の流れ】



④ 支援の実績

年度	モデル都市（地域）
H28	三浦市、小松市、宇部市
H29	三浦市、小松市、津幡町、富士市、奈良市、赤磐市、宇部市、周南市、須崎市
H30	村田町他12市町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、堺市、周南市、大分市
H31/R1	村田町他12市町、会津坂下町、宇都宮市、小田原市、富士市、津市、大阪狭山市、熊本市、山鹿市、大分市
R2	葉山町、津市、吹田市、新居浜市、大分市、鹿児島市
R3	秋田県、酒田市、館林市、葉山町、廿日市市、須崎市
R4	葉山町、北杜市、枚方市、大分市
R5	山形県上山市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、熊本県宇城市
R6	福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市、青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市
R7	秋田県湯沢市、栃木県小山市、埼玉県本庄市、富山県射水市、長野県軽井沢町、大阪府池田市、島根県松江市

その他、モデル都市支援での具体的な検討のイメージ(実績)

- ▶現状分析、課題・対応時期の整理
- ▶WSによる職員間の認識共有
- ▶事業運営支援業務(官民役割分担)の検討
- ▶業務棚卸結果に基づく導入後の役割分担整理
- ▶PPP/PFI導入済み団体での事後評価方法の検討
- ▶事後評価と反映の仕組みづくり

ウォーターPPPの導入検討費用に対する補助(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業)

目的

PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）のウォーターPPP推進について、事業規模30兆円及び事業件数10年ターゲットの達成に向けた取組を加速する。

*R4年度-R13年度の10年間で、下水道分野では100件のウォーターPPPを具体化

*ウォーターPPPは、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の総称

概要

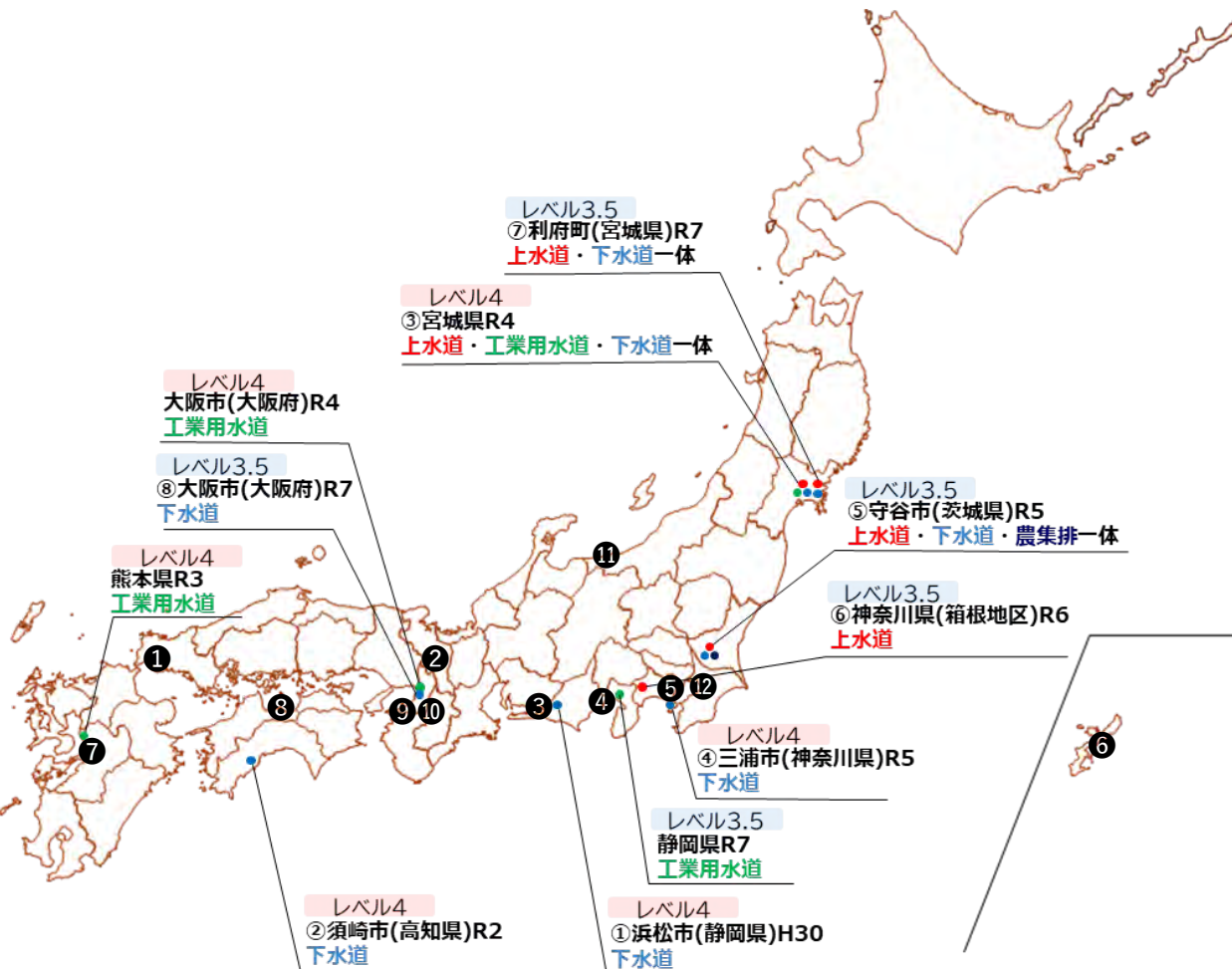
ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体に対し、導入可能性調査（FS）、資産評価、実施方針・公募資料作成、事業者選定等を国費により定額支援する。

コンセッション方式	レベル3.5			
	他分野連携+他地方公共団体連携	他分野連携(特に上下水道一体)	他地方公共団体連携(広域・共同)	下水道もしくは水道分野のみ
上限 5千万円	上限 4千万円			上限 2千万円

導入可能性調査 (FS)	○	○	○	○	○
資産評価 (デューデリジェンス、DD)	○	○	○	○	○
実施方針・公募資料作成	○	○	○	○	×
事業者選定	○	○	○	○	×

- 上下水道分野のウォーターPPPは8件が実施中。令和7年度においては、新たに宮城県利府町及び大阪府大阪市でレベル3.5の事業が開始された。
- また、上下水道分野では、新たに12件が入札公募等を行っている。

※入札・公募資料が公表されているホームページ一覧(<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001965418.xlsx>)



事業実施中の案件（上下水道分野のみ）

地方公共団体	方式	分野	事業開始
① 静岡県浜松市	レベル4	下水道	H30.4
② 高知県須崎市	レベル4	下水道	R2.4
③ 宮城県	レベル4	上工下水道	R4.4
④ 神奈川県三浦市	レベル4	下水道	R5.4
⑤ 茨城県守谷市	レベル3.5	上下水道	R5.4
⑥ 神奈川県(箱根地区)	レベル3.5	水道	R6.4
⑦ 宮城県利府町	レベル3.5	上下水道	R7.4
⑧ 大阪府大阪市	レベル3.5	下水道	R7.9

入札公募中の案件（上下水道分野のみ）

地方公共団体	方式	分野	入札公募※1
① 山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
② 京都府城陽市	レベル3.5	上下水道	R6.11
③ 愛知県	レベル4	上工水道	R6.12
④ 静岡県富士市	レベル3.5	下水道	R7.4
⑤ 神奈川県葉山町	レベル3.5	下水道(管路)	R7.4
⑥ 沖縄県宜野湾市	レベル3.5	下水道	R7.6
⑦ 熊本県荒尾市	レベル3.5	上水道	R7.7
⑧ 愛媛県新居浜市	レベル3.5	上工下水道	R7.9
⑨ 大阪府河内長野市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑩ 大阪府大阪狭山市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑪ 新潟県糸魚川市	レベル3.5	上下水道	R7.10
⑫ 神奈川県葉山町	レベル4	下水道(施設等)	R7.10

※1 コンセッション方式(レベル4)は実施方針の公表

※2 河内長野市及び大阪狭山市は共同発注

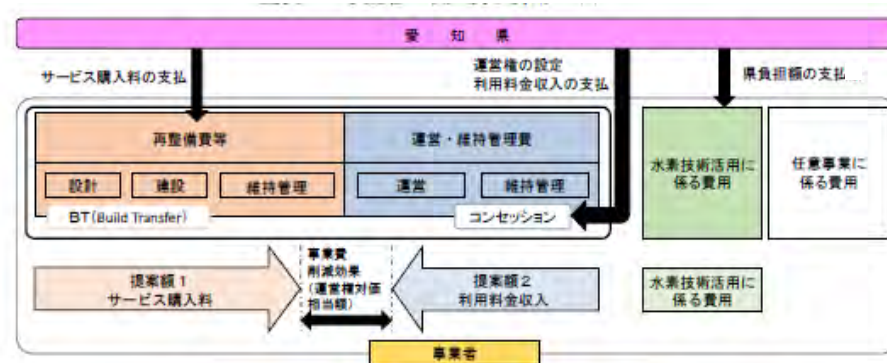
- 令和6年12月27日に入札説明書等を公表し、総合評価一般競争入札を開始。
- 令和7年11月に落札者の決定・公表、12月の事業開始(令和17年10月にコンセッション方式を開始予定)に向けて準備を進めているところ。

(出典)愛知県ホームページ

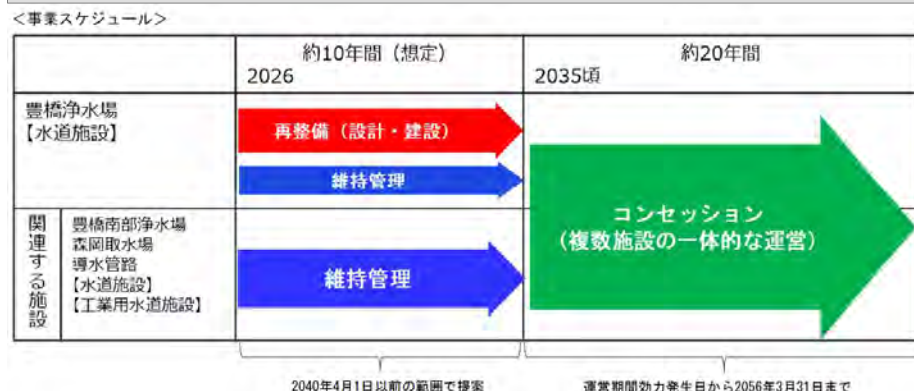
対象施設・業務範囲のイメージ



民間事業者の収入・費用のイメージ



事業期間のイメージ



落札者(代表企業・構成企業)

落札者	あいちウォーターイノベーション
代表企業	インフロニア・ホールディングス株式会社
構成企業	株式会社東芝、株式会社エステム、FCC Aqualia S.A.、株式会社NJS、水道機工株式会社、株式会社サーラコーポレーション、株式会社フソウ、株式会社大場上下水道設計、神野建設株式会社

落札決定日:11月7日

- 令和7年4月3日に入札・公募書類を公表し、公募型プロポーザルを実施。
- 令和7年9月1日に優先交渉権者の決定・公表、令和8年1月1日の事業開始に向けて準備を進めているところ。

事業の特徴

- 初のウォーターPPP(レベル3.5)(更新実施型)の事例
- 管路施設については、令和7年から令和11年(5年間)は更新実施型とし、令和12年から令和16年は更新支援型で発注。令和10年に市が別途、策定するストックマネジメント計画を基に、事業期間中から更新実施型への移行を予定
- 終末処理場については、更新支援型で発注
- 統括技術管理業務を新設し、各業務間における技術的視点での統括管理を図るとともに、プロフィットシェアについては、基本契約書に「受託者の改善提案」の業務を明記し、当該業務の一環として技術提案支援業務を位置付け、プロフィットシェアを促す。

【発注時】

対象施設	令和7年～令和11年	令和12年～令和16年
管路施設	更新実施型	更新支援型
終末処理場	更新支援型	更新支援型

【ストックマネジメント計画策定後】

対象施設	令和7年～令和11年	令和12年～令和16年
管路施設	更新実施型	更新実施型
終末処理場	更新支援型	更新支援型

業務概要

- 業務名称
富士市終末処理場管理運転等業務委託(ウォーターPPP)
- 委託期間
令和8年1月1日～令和17年12月31日(10年間)
- 業務内容
統括技術管理、計画策定、維持管理、改築(管路施設)
- 対象施設
富士市が管理する管路、終末処理場等

- 優先交渉権者
ふじウォーターシナジー
代表企業：(株)ウォーターエージェンシー
構成企業：パシフィックコンサルタンツ(株)、(株)神鋼環境ソリューション、前田建設工業(株)、パシコン技術管理(株)

- 大阪狭山市及び河内長野市は、それぞれ包括的民間委託を実施することにより、下水道事業の効率的な運営に取り組んでいるところ。
- とともに包括的民間委託の業務期間が令和8年3月末までであり、次期においては、管理・更新一体マネジメント方式を導入するため、令和7年9月3日に公募書類を公表し、公募プロポーザル方式による共同発注を開始。

事業概要

《共同発注に関する協定》



- 初の広域型ウォーターPPPの事例
- 大阪狭山市と河内長野市との間で共同発注に関する協定を締結し、公募プロポーザルを実施。
- 民間事業者は、両市のウォーターPPP(レベル3.5)の業務を受託。
- 事業期間を通じた要求水準の統一、広域連携拡大の可能性検討、配置技術者の兼務、共同でのモニタリング等の工夫を想定した広域型ウォーターPPPにより効率化を図る。

業務概要

- 業務名称
 - ①大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)
 - ②河内長野市下水道施設包括的管理業務
- 委託期間

令和8年4月1日～令和18年3月31日(10年間)
- 業務内容

統括管理、維持管理、計画策定、実施設計・改築
- 対象施設

大阪狭山市及び河内長野市が管理する管路、ポンプ場、終末処理場等

公募スケジュール(概略)

項目	日程
募集公表及び実施要領等の公表	令和7年9月3日
参加表明書及び参加資格確認書類の受付	令和7年9月3日～令和7年10月30日
参加表明書等及び企画提案書類の作成における実施要領等への質問の受付	令和7年9月3日～令和7年9月30日
参加表明書等の作成における実施要領等への質問に対する回答公表	令和7年10月20日
企画提案書類の作成における実施要領等への質問に対する回答公表	令和7年11月18日
1次審査(参加資格確認結果)の通知	令和7年11月21日
企画提案書類の提出	令和7年11月21日～令和7年12月9日
2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)の実施	令和8年1月15日
選定結果の通知	令和8年2月上旬
審査結果の公表	令和8年2月中旬
契約締結	令和8年2月下旬

- 水道、工業用水道及び公共下水道事業に係る施設の運転・維持管理業務及び改築業務について、ウォーターPPPの「管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)」を採用。
- また、関連性の高い業務を一体的に実施することにより、スケールメリットを最大限発揮させ、官民一体となって事業に取り組む体制を構築し、将来にわたり持続可能な事業運営を図る。

(出典)新居浜市ホームページ

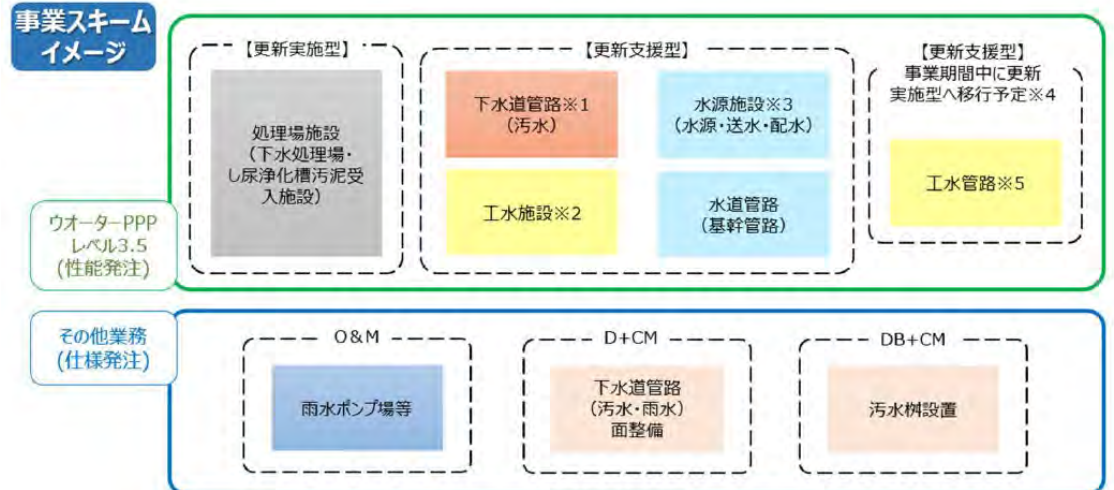
事業の
基本方針

- 上工下水道事業一体での全体最適を目指した事業運営
3事業全体を俯瞰し、経営資源の最適分配により、中長期的な視点での事業運営及び全体でのコストを抑制
- 民間の創意工夫の最大限活用
民間の創意工夫を最大限に活かし、新技術の積極的導入、トータルコストの削減、DXの推進、脱炭素化等を図る
- 地元企業との最大限の連携、災害・事故等への緊急対応力の強化
地元企業の業務を確保し、本事業をとおして知識・技術向上、大手企業と地元企業の連携により災害時等の緊急対応力を強化
- 市民の安全・安心を確保するための適切・確実なモニタリング実施・情報公開
モニタリング方法・体制を構築し、事業を監視することにより安心・安全な市民サービスを確保
- 官民の最適な役割分担による事業の最適化
官民の役割分担について、事業期間中も常に最適な方法を検討し、見直しを行う

【スケジュール(概略)】

時期(予定)	内容
令和7年9月2日	募集要項等の公表
令和7年9月8日～9月26日	募集要項等に対する質問の受付
令和7年12月1日～12月5日	参加表明書及び参加資格確認申請書等の受付
令和8年1月16日	参加資格等結果の通知
令和8年1月26日～1月30日	現地確認の受付
令和8年2月16日～2月27日	現地確認に対する質問の受付
令和8年5月11日～5月15日	提案書類の提出
令和8年7月上旬	プレゼンテーション、ヒアリング
令和8年7月下旬	優先交渉権者の決定
令和8年8月	基本協定の締結
令和8年10月	事業契約の締結
令和9年4月1日～	事業開始

【本事業に係る事業方式のイメージ】



※1 下水道管路は汚水マンホールポンプ場を含む。 ※4 更新実施型への移行時期は確定していない。
 ※2 工水施設とは工業用水道施設のうち配水管を除く施設。 ※5 工水管路とは工業用水道施設のうち配水管。
 ※3 水源施設とは水道施設のうち管路を除く施設。

大阪市下水道施設包括的管理業務委託

管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5) 更新支援型[下水道]

地方公共団体

管理者 大阪府大阪市
人口 総人口約282万人(R7.9)

ウォーターPPPの概要

事業開始 令和7(2025)年9月 ※契約変更
事業期間 17年 ※原則10年の例外に該当
対象施設 処理場、ポンプ場、管路
業務範囲 維持管理、更新計画案作成

民間事業者等

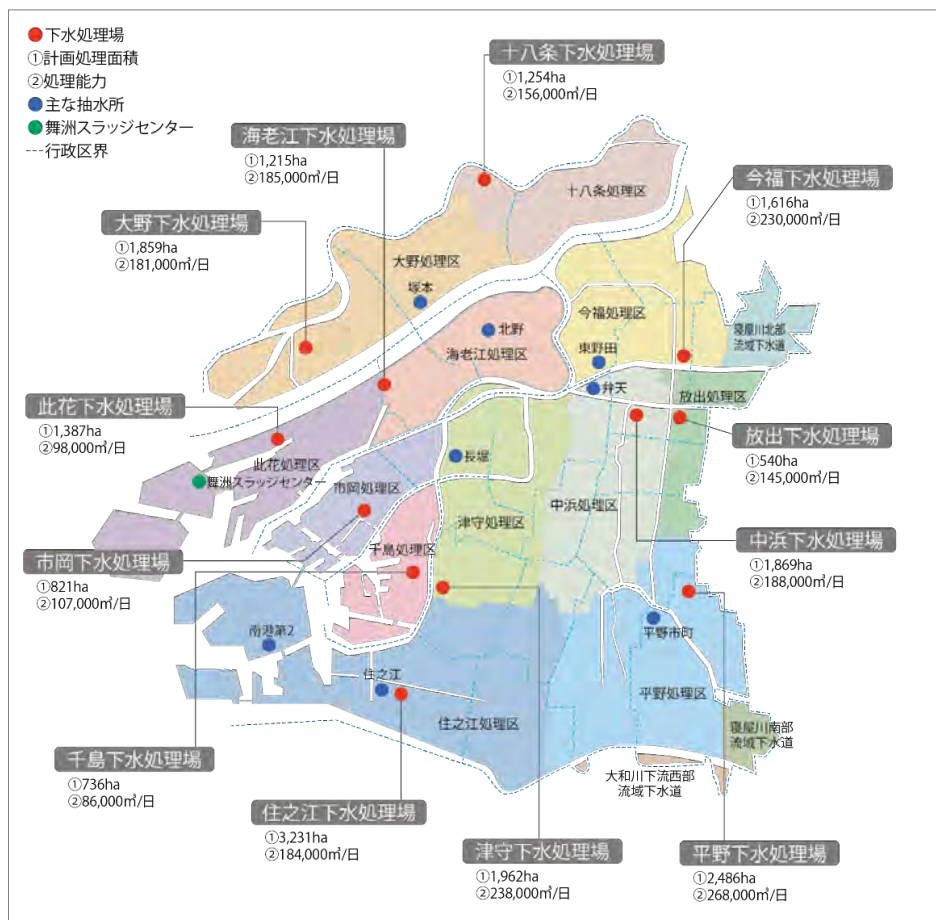
受託者 クリアウォーターOSAKA株式会社(100%官出資会社)
代表企業 同上
構成企業 -

効果・メリット等

- 特徴
- 契約変更(委託業務範囲の拡大)により事業期間20年の包括的民間委託(レベル3)から管理・更新一体マネジメント方式へと移行
 - 最終的にコンセッション方式導入を目指す
 - 受託者は100%官(市)出資会社
- 効果
- 20年間の長期契約で約320億円の費用縮減(見込み)
 - 受託者の中長期的観点での人材育成による技術力向上
 - 受託者と民間事業者の連携による技術開発や新技術導入の促進で、高い技術力を確保や更なる業務効率化
 - 契約変更で「更新計画案作成業務」を追加し、維持管理と更新(改築)を一体的にマネジメントすることで、より一層の業務効率化を期待

事業実施状況のモニタリング

受託者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中



事業開始までのスケジュール(実績)

令和4(2022)年4月 事業開始(20年間)
令和7(2025)年9月 契約変更(レベル3.5へ移行)

(出典)大阪府大阪市資料等に基づき国土交通省作成

ご清聴ありがとうございました。

ウォーターPPP 地方公共団体向け窓口 hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp
ウォーターPPP 民間事業者等向け窓口 hqt-sewerage-waterppp-private@gxb.mlit.go.jp

(お問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道審議官グループ 上下水道企画課 管理企画指導室